

デンマークに ASF 発生時ゾーニング認める ～家畜衛生部会が答申。詳細条件の詰めへ～

農水省は 8 月 3 日、省内で食料・農業・農村政策審議会-家畜衛生部会を開催した。同部会が昨年 5 月に諮問を受け、牛豚等疾病小委員会で審議を終えたデンマークにおけるアフリカ豚熱発生時のゾーニング適用を認める答申を行った。今後、両国間で家畜衛生条件の締結に向け、リスク管理対応の詳細が詰められることになる。

この日、了承された「リスク評価書概要」では、その評価結果として、デンマークでは早期通報とバイオセキュリティ、サーベイランスの体制が維持されていること、野生イノシシの侵入監視および駆除の体制が維持され、イノシシによる ASF 拡散リスクが極めて低い状況が維持されていることを前提に、「デンマークは、発生農場から半径 20km 圏内にその一部でも含まれる基礎自治体について、当該自治体全域を単位として ASF ゾーニングを適用可能な体制が備わっている」との判断が示されている。具体的には、日本政府が指定する地域(ゾーニング圏外)で生産された豚を、指定地域に所在する施設で処理し、分別管理された製品のみを日本向けに輸出することを認めることになる。ただし、留意点として、①デンマークは現時点において ASF 未発生国であり、発生時に執るべき、関連法規などに定められた防疫措置を講じ、かつ運用した実績がないこと、② ドイツ等の周辺諸国で ASF の発生が継続しているなかにあつて、EU 加盟国との国境における手荷物の輸入検疫等の国境措置が講じられていないこと、③過去に評価した他国のゾーニング適用単位の面積(中央値)と比較す

ると、今回の適用単位は相対的に小さい。そのため、リスク評価時に想定されたデンマーク当局による封じ込め措置が想定に反して機能しなかった場合には、リスク管理上の地理的マージンの拡大、変更を検討する可能性があること、を指摘している。これらを踏まえ、同国で ASF が発生した場合に、ゾーニングに加えて、(1)家畜豚または野生イノシシで ASF の初発事例が認められた場合や、デンマークが設定する制限区域外で ASF が発生した場合、デンマーク全土からの豚肉および豚肉製品の輸入を一時的に停止し、発生状況や防疫措置等の実効性を確認したうえでゾーニングを適用した輸入を再開する、(2)農場におけるバイオセキュリティ措置、家畜豚のサーベイランスの強度ならびに野生イノシシの侵入監視及び駆除の体制が維持されることを家畜衛生条件に明記する、ことをデンマークに課すことで、日本への ASF 侵入リスクが「極めて低くなると考えられる」と指摘している。

カナダの ASF 発生時のゾーニング発効 ～両国間の家畜衛生条件改正し 8 月 1 日付で～

カナダに対して、同国における ASF 発生時に日本への豚肉等の輸入に“ゾーニング”を認める 2 国間の家畜衛生条件が 8 月 1 日に発効した。カナダは米国に先んじて諮問が行われていたにも関わらず答申は米国に先を越されていたが、最終的には米国より先に家畜衛生条件の改正を経て発効に至った。日本が輸入元国に対して ASF 発生時のゾーニングを適用したのは、ハンガリー、フランスに次ぐ 3 ヶ国目となった。

カナダは ASF をはじめ、口蹄疫、牛疫、豚熱の清浄国であり、牛肉や豚肉の輸入が行われている。

豚の輸入は 2025 年度実績で日本の輸入元としてトップの位置にある。この状態でもし同国で ASF が発生した場合、WOAH(国際獣疫事務局)の規定に基づき、カナダ全土からの豚肉輸入が長期にわたって停止されることになる。それを回避するため、“ASF 発生時”のゾーニング適用を事前に取りつけるもの。欧米の対日輸出国で、同様のケースが相次いでいる。

8 月 1 日付で発効した両国間の家畜衛生条件(仮訳)の「附属書 1」によると、カナダで ASF が初めて発生した場合、あるいは既に発生したケースの制限区域外で新たな ASF が発生した場合には、①カナダ全土からの豚肉および豚肉製品の輸入を直ちに停止する、②カナダ当局は、発生の概要・管理区域の位置や規模・疫学調査結果などの情報が適切に提出されることを担保したうえで、農水省動物衛生課に対しゾーニング適用を申請する、③動物衛生課は提出情報に基づき輸入制限区域を設定し通知する、④附属書の定める条件に従い、日本向けの豚肉等(輸入制限区域外)に係る証明書の発行を再開できる(輸出再開)、という流れが示されている。日本向けに輸出される豚肉等については、①輸入制限区域外に所在する農場で飼養された豚に由来すること、②と畜場への出荷前 3 ヶ月間に輸入禁止区域内の農場から豚を受け入れていない農場で飼養された豚に由来すること、など、細かく規定されている。

日本が豚肉を輸入している国で、既に ASF 発生時のゾーニング適用を受けている国、審議を終えて家畜衛生条件の改正手続きが行われている国を表にまとめた。

ハンガリーは 2018 年 4 月に野生イノシシで ASF が発生し、日本は輸入停止措置をとった。ところがこの時期、2019 年に日本とハンガリーが外交樹立 150 周年を迎えるのを前に外交が盛んに行われ、2016 年に初めて同国からの輸入が実現しながら ASF 発生でストップしたマンガリツツア豚(ハンガリーの“国宝”とされている)の輸入再開が、両国友好の象徴の 1 つとして捉えられていた。ハ

ンガリー政府からの強い要請もあり、ASF 発生国である同国へのゾーニング適用については 2020 年 8 月に諮問され、同年 10 月には答申に至るという短期間で実現し、2021 年には新たな家畜衛生条件が発効して輸入再開に至った。ハンガリーからの豚肉輸入実績はわずかだったが、このケースが突破口となり、各国のゾーニング適用申請が相次ぐ状況となっている。なお、ハンガリーでは野生イノシシの感染が拡大するなか、今年 6 月には初めて飼養豚での感染が確認され、8 月に入ってから数百 km 離れた異なる地域で 3 件の発生が報告されている。農水省はゾーニング適用のルールに基づき、新たな発生に伴い「輸入制限区域」を拡大しながらも、全面的な禁輸措置はとっていない。ただし、2025 年度には同国からの輸入実績はない。

◆豚肉対日輸入国に対するASFゾーニングの適用状況

国名	諮問	答申	発効
ハンガリー	2020年8月	2020年10月	2021年4月
フランス	2021年11月	2022年2月	2022年11月
カナダ	2023年3月	2025年2月	2026年8月1日
アメリカ	2023年12月	2024年5月	手続き中
デンマーク	2024年5月	2026年8月	手続き開始

フィンランドで初めてアフリカ豚熱確認 ～ロシアと接する東部地域、野生イノシシで～

農畜産業振興機構(ALIC)の「海外情報」(渡辺淳一氏・8 月 6 日発)が伝えたところによると、フィンランド食品庁は 7 月 31 日、同国東部のヴィロラハティで発見された野生イノシシの死骸から、アフリカ豚熱(ASF)ウィルスが検出されたと発表した。同国での初めての ASF 感染例となる。農水省はこれを受け、同国全土からの豚肉等の輸入を停止した。

同庁は 7 月 30 日、感染拡大防止のための制限区域を設定し、翌 31 日には同区域内において、野生イノシシの死骸が発見された場所を中心に半径約 3km の範囲内をより厳格な措置が適用される嚴重区域として設定した。制限区域はヴィロラハ

ティ、ミエヒッカラおよびユラマーを含み、豚の移動、狩猟、道路以外での犬の散歩、当該地域で収穫された穀物などの豚への給餌などが制限される。また、厳重区域では、キノコなどの採取やハイキングなどの野外活動なども禁止される。

日本は 2025 年度、フィンランドから 1684 万 t の豚肉を輸入している。全輸入量の 0.2% に相当し、全部で 16 ヶ国ある輸入元国のなかで第 11 番目の国。

6 月の豚肉家計消費 638 g で前年比 101% ～購入単価 167.8 円/100g は過去最高に並ぶ～

農畜産業振興機構(ALIC)は 8 月 21 日、総務省が公表した 6 月の家計調査結果に基づく畜産物の「家計消費」を取りまとめた。全国 1 人当たり豚肉の家計消費は、数量が 638g(対前年同月比 101.0%)、金額で 1071 円(同 108.1%)だった。2026 年度累計では、数量が 1948g(101.2%)、金額が 3205 円(106.1%)となった。

金額ベースでは 2025 年 3 月以降、16 ヶ月連続で増加しているが、数量の伸びとともに購入単価の上昇を反映した数字となっている。購入単価(100g 当たり)の年度平均は 2021 年度以降、141.3 円→148.4 円→152.4 円→156.9 円→160.4 円と推移しており、2026 年 6 月は 167.8 円となり、ALIC が取りまとめている 1990 年 1 月以降の最高額を記録した 2025 年 12 月の 167.8 円に並ぶ数字となった。小売価格の上昇に対して、購入部位の変更や国産から輸入物への変更で数量の確保を図りながらも数量・金額ともに伸びている状況。

6 月の他の食肉等を見ると、牛肉が数量で 140 g(91.6%)、金額で 566 円(101.8%)、鶏肉が数量 524g(103.2%)、金額 603 円(110.1%)、生鮮魚介が数量で 478 g(99.7%)、金額で 1100 円(104.1%)などとなっている。

先に公表された 2025 年度の食料需給表では、国民 1 人当たり年間の豚肉供給量として、前年度と同じ 13.2 kg だったことが明らかにされているが、

これは国産と輸入を合わせた、家計消費・加工仕向け・その他(外食や中食)の合計値。一方の家計消費は、総務省が毎月、約 9000 世帯から聞き取りを実施して統計処理しているもので、ここで得られる 1 人当たりの年間豚肉購入量の、1 人当たり年間供給量(食料需給表)に占める割合が、牛肉と鶏肉とともに毎年、農水省が集計して公表されている。公表済みの直近データは 2024 年次のものだが、豚肉は、①家計消費 56%、加工仕向 20%、③その他(外食等)24%、となっている。同様に、牛肉では、①31%、②10%、③59%、鶏肉では、①45%、②5%、③50%、となっている。

6 月の東京「極上・上」加重平均 669 円 ～と畜頭数 128 万 8532 頭は前年比 104.7%～

農水省大臣官房統計部は 7 月 31 日、6 月分の「食肉流通統計」を公表した。6 月の全国と畜頭数は 128 万 8532 頭で、対前年同月比 104.7%、前月比 104.8% だった。枝肉生産量は 10 万 3083t で前年比 105.2%、前月比 104.1% だった。1 頭当たり枝肉重量は 80.0 kg となり、前年比 99.4% 前月比 100.5% だった。

「極上・上」の取引頭数は、東京市場が 7998 頭(前年比 141.8%、前月比 119.6%)で、卸売価格は加重平均 669 円(前年比 84.2%、前月比 95.2%)、大阪市場は 352 頭(前年比 110.7%、前月比 140.8%)で、加重平均価格は 679 円(対前年 89.0%、対前月 98.4%)だった。

(公社)日本食肉市場卸売協会の集計では 8 月(29 日までの集計値)までの結果が出ており、これによると、東京市場の 7 月の「上」加重平均価格は 730 円(前年同月 866 円、前々年同月 831 円)、8 月は 688 円(同 668 円、同 764 円)となっている。今年は 4 月に東京市場がこの時期としては異例の 769 円をつけて夏場のさらなる高値が期待されたが、この 4 月が年間の最高値で夏相場は終わりを迎えようとしている。配合飼料の出荷状況からは、これから年末にかけて、と畜頭数が前年同月を上回る可能性が示唆されている。